

募集

市民活動を応援します

平成 26 年度 大阪狭山市市民公益活動促進補助金

※平成 26 年度予算成立を前提としています。

大阪狭山市をより良いまちにするための様々な分野でとくまれている市民活動に対して、市が資金の援助をしています。市民公益活動促進補助金は、市民から寄せられた寄付金と市の出資金を積み立てている「大阪狭山市市民公益活動促進基金」を活用するもので、平成 16 年度から実施しています。この補助金は、分野やテーマを特定せず、多数の利益につながる多様な市民活動を支援するものです。

さあ、あなたの団体ならどちら？.. 「チャレンジ」と「自立促進」二つの応募部門

チャレンジ

- ★総事業費が 30 万円未満の事業で、新しい公共サービスの在り方を実践的に提案する事業もしくは過去にこの補助金の交付を受けていない団体が取り組む事業
- ★補助率 3 分の 2
- ★事業の限度額 10 万円
- ★応募上位 10 位まで優先採択

対象になる団体とは？

- ★継続して 1 年以上事業に取り組んでいる団体※
- ★3 人以上の役員がいる
- ★大阪狭山市内に事業所がある（一過性の事業応募を目的とする実行委員会などは対象になりません）

自立促進

- ★総事業費の上限はありません
- ★補助額 2 分の 1
- ★限度額 50 万円
- ★応募は 5 回まで（5 年間）
- ★複数年の繰り返し事業はスライド減額あり

対象する事業とは？

- ★26 年度中に大阪狭山市で実施する市民公益活動
- ★国、地方公共団体などの補助を受けていない事業
- ★文化会館利用料（施設の利用料）、人件費を含むが、5 万円を超えるものは対象になりません。

※ 継続した事業展開が可能な団体と認められれば、必ずしも 1 年以上の活動歴を要しません。

- 応募期間 平成 26 年 1 月 27 日（月）から平成 26 年 3 月 14 日（金）まで（郵送の場合は当日消印有効）
- 応募先 〒589-8501 狭山 1-23854-1 大阪狭山市役所 市民協働・生涯学習推進グループ宛て
- 公開審査（プレゼンテーション）
平成 26 年 4 月 13 日（日）午前 9 時～
場所：市民活動支援センター・講堂（市役所南館 2F）※平成 25 年度の市民公益活動促進事業の実施団体は併せて、事業報告を行います。
- 報告会 補助金を受けた団体は、補助金の成果を広く市民に紹介するため、事業報告をしなければなりません。報告会は平成 27 年の 4 月に実施しますので、必ず出席してください。その内容は、市民活動支援センターのホームページでも公開されます。
- 応募書類は、大阪狭山市のホームページから申請書類の手引きをダウンロードできます。

問い合わせ ◎大阪狭山市市民協働・生涯学習推進グループ 072-366-0011
◎大阪狭山市市民活動支援センター 072-366-4664